

熊本市人権啓発市民協議会会員の皆様へ

日頃から熊本市人権啓発市民協議会の会員として、熊本市の人権啓発活動に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、今年度は、新型コロナウイルスの影響により総会を開催することができず、議案の書面決議をお願いしたところ、皆様のご理解とご協力により、すべての議案に同意をいただくことができました。誠にありがとうございました。

現在、令和2年度の事業を開始するにあたり、会費の納付をお願いしているところですが、今年度は、会費減免規定の変更が承認されましたので「差別を受ける当事者及びその家族とその支援者をもって組織する団体で、営利を目的としない団体が入会を希望する場合は会費を免除することができるものとする。」に該当する会員や新型コロナウイルスの影響等により、会費についてのご相談がある会員の方々は、担当までご連絡ください。

お問い合わせ

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
熊本市役所 人権政策課内
熊本市人権啓発市民協議会事務局

担当/除野・宮本

TEL 328-2333 FAX 324-2105